

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-4-4  
子育て福祉の充実

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

青少年家庭課長 太田 均

電話番号

0852-22-6393

事務事業の名称	子どもと家庭特定支援事業	
目的	(1) 対象	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭
	(2) 意図	児童の心身や養育上の問題を軽減をする
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時保護：家庭での不適切な養育や保護者が養育ができない児童等の安全確保や緊急避難的な対応、養育困難な児童への短期的な生活指導や行動観察を行うために、児童相談所等において一時保護する。</li> <li>ひきこもり等集団指導事業：不登校やひきこもり等の児童に対して、自主性や社会性を養うため、キャンプ等による集団指導を実施する。</li> </ul>	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	ひきこもり等集団指導に参加した児童数	目標値		168.0	255.0	342.0	429.0	人
	式・定義	平成27年度実績をスタートとした述べ参加児童数 平成27年度実績+参加見込み数(87人：直近3年の平均参加児童数)	取組目標値						
			実績値	81.0	150.0	211.0			
			達成率	-	89.3	82.8	-	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	154,609	170,124
うち一般財源(千円)	99,195	126,086

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所内一時保護の状況(延べ人員、1人あたりの在所日数) (H14) 3,463 13.8日/人 (H19) 5,441 13.4日/人 (H24) 6,347 17.5日/人 (H29) 5,176 21.3日/人</li> <li>委託一時保護児童の状況(延べ人員) (H14) 660 (H19) 1,966 (H24) 3,086 (H29) 3,124</li> <li>計 4,123 7,407 9,433 8,300</li> <li>ひきこもり児童等の集団指導実施状況(開催回数、延べ参加者数) (H27) 4回 81 (H28) 4回 69 (H29) 4回 61</li> </ul>
--

## 6. 成果があったこと(改善されたこと)

- 各児童相談所に保健師が配置され、一時保護児童の健康管理や心身のケアを充実させる取り組みが実施された。
- 児童相談所の支援の一環として、不登校やひきこもり等の児童に対して、野外活動を通し、他者とのより良い関係づくりや自主性の育成、日常生活スキルの習得につなげた。
- H28年度までは、夜間警備員と夜間児童指導員の体制で夜間、休日勤務をしていたが、H29年度から警備員を廃止し、その警備業務を夜間指導員として担うこととなり、児童対応の職員数が増えたことで児童のケアの質・量が向上した。

## 7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

### ①困っている「状況」

- 家庭での養育が困難で、一時保護を必要とする児童は減少していない。
- 虐待等により、保護者と対立する一時保護など、一時保護が長期化する傾向がある。
- 病院への一時保護委託の際、職員の付き添いが求められる。
- 一時保護児童への対応から、ひきこもり児童等の集団指導の実施が一時保護所で難しいこともある。
- 学齢期の児童が、一時保護中に学校へ登校できないことでの学習面の不利益。
- 一時保護所の安全、安心、権利擁護の更なる対応が必要。
- 一時保護所では、様々な事情を抱える児童と一緒に生活している。

### ②困っている状況が発生している「原因」

- 乳幼児期からの、虐待予防的な支援が届いていない(拒否している)家庭がある。
- 児童の安全のため、家庭から離す緊急対応としての一時保護が求められるケースが増えている。
- 病院へ一時保護委託の際、付き添いのための費用や人材がない。
- 児童の一時保護が長期化しており、心身のケアがより一層求められる。
- 一部の一時保護所で年齢、性別、主訴も様々な児童が混在し、安全・安心面での十分な配慮に苦慮する。
- 一時保護児童が多く、一時保護所でひきこもり児童等の集団指導事業の実施が困難な場合もある。
- 一時保護中、学校との距離、安全面や心身の安定を図るため、通学できないことが多い。

### ③原因を解消するための「課題」

- 乳幼児期からの予防的な支援と、児童の養育が困難な家庭や、被虐待児童を早期に発見し、必要な支援や保護につなげる必要がある。また、一時保護の長期化から、児童の心身のケアが求められる。
- 病院への一時保護委託の際に、付き添いができる人材と費用を確保しておく。
- 一時保護中の児童の安全面を優先し、ひきこもり児童等の集団指導事業を柔軟に、無理のない形で実施を図る必要がある。
- 一時保護期間中の学習面の遅れがないよう、学習支援の充実と配慮が求められる。
- 一時保護所の生活が、プライバシーが守られ、安心して落ち着ける生活となる必要がある。

## 8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- 現在の児童相談所において、虐待対応に対して即時的な対応を求められており、必要に応じていつでもすぐに一時保護ができる状況を確保しておく。
- 乳幼児の病院への一時保護委託に際し、付き添い職員が求められることから、人材と費用を確保しておく必要がある。
- 一時保護児童の心身のケアや健康管理、保護者への助言指導、市町村母子保健との連携やつなぎ等を行うため、児童相談所の保健師を活用する。
- 一時保護所も含めた児童相談所の運営に無理のないよう、ひきこもり児童等の集団指導事業が柔軟に実施できるよう要綱改正を行う。
- 長期化する一時保護児童の学習機会を保障するため、学習支援員を中心とした学習の機会の確保が求められる。学習の進捗の確認など、学校との連携も図っていく。
- 一時保護所における児童の権利擁護に努める(自己評価など)。
- 4児相中、2児相が男女が同一の棟での生活、また年齢も主訴も違う児童が同じ棟で生活している混合処遇であり、プライバシーに配慮した空間の確保が必要である。
- 6月の目黒の虐待死亡事案を受け、今後国から示される虐待への対応、予防に関する方向性に基づいた対応を行っていく。